

基本構想案の修正内容（第 7 回審議会からの修正）

第 8 回審議会	第 7 回審議会
<p>【18 ページ】 第 1 章 <u>将来像</u></p>	<p>第 1 章 <u>都市イメージ・基本目標・基本構想の推進のための指針</u></p>
<p>【24 ページ】 2 <u>基本目標ごとの政策・施策</u></p>	<p>2 <u>基本目標・政策・施策</u></p>
<p>【35 ページ】 1 持続可能な公共交通ネットワークの確立 通勤や通学、買い物、通院など市民の多様な移動ニーズに適切に対応し、自らの運転に頼らずとも円滑な移動ができるよう、AI や ICT を活用した公共交通サービス、キャッシュレス決済の導入など、<u>自家用車以外の複数の移動手段を組み合わせて検索・予約・決済等が一括で行えるサービスの普及に向けた基盤づくりにより利便性を向上させ、持続可能な公共交通を実現します。</u> 人々が市内を活発に行き来することによりさまざまな活動を加速化させ、公共交通を起点に活気とにぎわいを生み出し、移動手段の確保だけでなく、地域経済の活性化や環境負荷の低減、市民の健康増進などにつながっていくよう、道路網の整備と連動しながら公共交通ネットワークの維持・確保に取り組みます。</p>	<p>1 持続可能な公共交通ネットワークの確立 通勤や通学、買い物、通院など市民の多様な移動ニーズに適切に対応し、自らの運転に頼らずとも円滑な移動ができるよう、AI や ICT を活用した公共交通サービス、キャッシュレス決済の導入など、<u>MaaS</u>の普及に向けた基盤づくりにより利便性を向上させ、持続可能な公共交通を実現します。 人々が市内を活発に行き来することによりさまざまな活動を加速化させ、公共交通を起点に活気とにぎわいを生み出し、移動手段の確保だけでなく、地域経済の活性化や環境負荷の低減、市民の健康増進などにつながっていくよう、道路網の整備と連動しながら公共交通ネットワークの維持・確保に取り組みます。</p>

第8回審議会	第7回審議会
<p>【37 ページ】</p> <p>5 私たちにできる地球温暖化の防止 生活の快適性や事業の生産性の向上と <u>温室効果ガス実質排出ゼロ（脱炭素化）</u>に向けた活動を両立させることができるよう、環境に配慮した事業活動を促進するライフスタイルや省エネルギーに関する普及・啓発の推進、市民や事業者の再生可能エネルギーの導入促進など、温室効果ガスの排出を抑制する「緩和策」に取り組みます。</p> <p>地球温暖化によって深刻化する気候変動の影響に対応し、被害を回避・最小化していけるよう、市民や事業者の理解や行動を促し、台風や集中豪雨をはじめとする災害、熱中症への対策など「適応策」に関する普及・啓発を推進します。</p>	<p>5 私たちにできる地球温暖化の防止 生活の快適性や事業の生産性の向上と化石燃料に依存しないライフスタイルへの転換などによる<u>温室効果ガス実質排出ゼロ（脱炭素化）</u>に向けた活動を両立させることができるよう、環境に配慮した事業活動を促進するライフスタイルや省エネルギーに関する普及・啓発の推進、市民や事業者の再生可能エネルギーの導入促進など、温室効果ガスの排出を抑制する「緩和策」に取り組みます。</p> <p>地球温暖化によって深刻化する気候変動の影響に対応し、被害を回避・最小化していけるよう、市民や事業者の理解や行動を促し、台風や集中豪雨をはじめとする災害、熱中症への対策など「適応策」に関する普及・啓発を推進します。</p>